

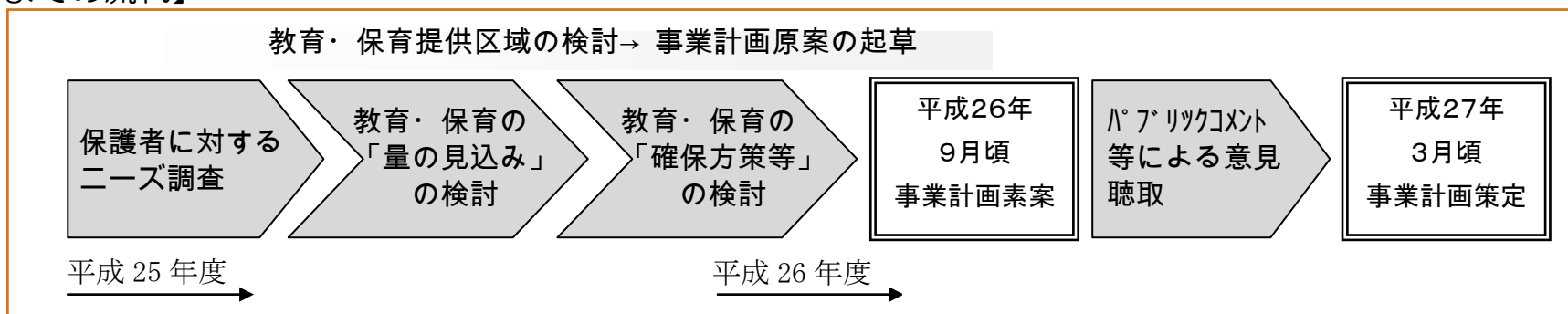
【第1回中央栗市子ども・子育て会議】
中央栗市子ども・子育て支援
新制度におけるニーズ調査について

1 「子ども・子育て支援事業計画」と「ニーズ調査」について

ニーズ調査を実施して事業計画を策定する

- 事業計画とは、子ども・子育て支援法第61条に基づく「子ども・子育て支援事業計画」のこと
- 計画策定に先立つ、保護者の利用希望などの把握が義務化されている

【策定までの流れ】



【検討に当たっての視点】

- ① 計画に記載すべき内容に対応した設問項目となっているか。
- ② ニーズを正確に把握することができるかどうか。
- ③ 回答者にとって、わかりやすく、かつ、回答しやすいものとなっているか。

2

ニーズ調査票の概要について

宍粟市では、「就学前児童保護者」と「小学生保護者」の2種類の調査を実施し、
前回計画との意向の変化や見込み量算出の基礎資料とする。

就学前児童調査票（大項目）

- 居住小学校区や家族の状況
- 子どもの育ちをめぐる環境について
- 保護者の就労状況
- 幼稚園・保育所の利用状況
- 地域子育て支援事業の利用状況
- 幼稚園・保育所の利用希望
- 病児・病後児の対応状況
- 一時預かりの利用状況・意向
- 小学校就学後の放課後の過ごし方
- 職場の両立支援について
- 宍粟市の子育て支援について

小学生調査票（大項目）

- 居住小学校区や家族の状況
- 子どもの育ちをめぐる環境について
- 保護者の就労状況
- 放課後の過ごし方
- 地域子育て支援事業の利用状況
- 病児・病後児の対応状況
- 一時預かりの利用状況・意向
- 宍粟市の子育て支援について

3

ニーズ調査実施の概要について

ニーズ調査の調査対象について

調査対象は以下を予定しています。

対象者	配布数	想定回収数	対象児童人口（H25.10.1日現在）
① 就学前児童（0～5歳）の保護者	1,441	865（60%）	2,031人
② 小学生（6～11歳）の保護者	1,000	600（60%）	2,212人

※ 小学生保護者は住民基本台帳から無作為抽出

ニーズ調査のスケジュール

